

技能士に付与される特典等（その2）

1 職業能力開発促進法関係

特典等	対象職種等
<p>&lt;職業訓練指導員関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職業訓練指導員試験の受験資格</li> <li>職業訓練指導員試験の実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科の受験免除</li> <li>厚生労働大臣の指定する講習(48時間講習)修了で職業訓練指導員免許交付</li> </ul>	<p>1級及び単一等級（「電子回路接続」及び「バルコニー施工」を除く。）技能士（2級は実技試験のみ免除）</p> <p>1級及び単一等級（「電子回路接続」及び「バルコニー施工」を除く。）技能士</p> <p>免許職種と検定職種の対応は規則別表 第11の2を参照</p>

2 労働安全衛生法関係

特典等	対象職種等
<p>&lt;職長関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働安全衛生法第60条の規定に基づく職長等に対する安全又は衛生のための教育事項の全部を省略</li> </ul> <p>&lt;労働安全コンサルタント関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働安全コンサルタント試験の受験資格</li> </ul>	<p>全職種(特級)</p> <p>職種は 1[1級]</p>
<p>1)労働安全コンサルタント試験の受験資格に係る職種</p> <p>製鋼，鋳鉄溶解，鋳造，鍛造，金属熱処理，機械加工，金属プレス加工，鉄工，板金，仕上げ，機械検査，電子機器組立て，電気機器組立て，織機調整，木工機械調整，建築大工，とび，左官，ブロック建築，化学分析</p>	
<p>&lt;特定自主検査の検査者関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>動力プレスの事業内検査者の資格</li> <li>動力プレスの検査業者所属検査者研修の受講資格</li> <li>車両系建設機械の特定自主検査を行う事業内検査者及び検査業者所属検査者の資格(ただしコンクリート打設用車及び高所作業車(作業床の高さ2m以上)については厚生労働省労働基準局長が定める研修を修了した場合に限る。)</li> <li>不整地運搬車の特定自主検査を行う事業内検査者及び検査業者所属検査者の資格</li> </ul>	<p>金属プレス加工</p> <p>金属プレス加工</p> <p>建設機械整備[1級及び2級]</p> <p>建設機械整備[1級及び2級]</p>
<p>&lt;技能講習関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プレス機械作業主任者技能講習の講習科目のうち、「作業に係る機械，その安全装置等の種類，構造及び機能に関する知識」，「作業に係る機械，その安全装置等の保守点検に関する知識」及び「作業の方法に関する知識」に係る講師の資格及び受講の免除</li> <li>木材加工用機械作業主任者技能講習の講習科目のうち、「作業に係る機械，その安全装置等の種類，構造および機能に関する知識」，「作業に係る機械，その安全装置等の保守点検に関する知識」及び「作業の方法に関する知識」に係る講師の資格及び受講の免除</li> <li>木造建築物の組立て等作業主任者技能講習の講習科目のうち、「木造建築物の構造部材の組立て，屋根下地の取付け等に関する知識」及び「工事用設備，機械，器具，作業環境等に関する知識」に係る受講の免除</li> <li>土止め支保工作業主任者技能講習の講習科目のうち、「作業の方法に関する知識」及び「工事用設備，機械，器具，作業環境等に関する知識」に係る受講の免除</li> <li>型わく支保工の組立て等作業主任者技能講習の講習科目のうち、「作業の方法に関する知識」及び「工事用設備，機械，器具，作業環境等に関する知識」に係る受講の免除</li> <li>足場の組立て等作業主任者技能講習の講習科目のうち、「作業の方法に関する知識」及び「工事用設備，機械，器具，作業環境等に関する知識」に係る受講の免除</li> <li>建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習の講習科目のうち、「作業の方法に関する知識」，「工事用設備，機械，器具等に関する知識及び「作業環境等に関する知識」に係る受講の免除</li> <li>コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習の講習科目のうち、「作業の方法に関する知識」及び「工事用設備，機械，器具，作業環境等に関する知識」に係る受講の免除</li> <li>型わく支保工の組立て等作業主任者技能講習の講習科目のうち、「作業の方法に関する知識」及び「工事用設備，機械器具，作業環境等に関する知識」に係る受講の免除</li> </ul>	<p>金属プレス加工，鉄工(製缶作業)，建築板金，工場板金(講師の資格は1級のみ、受講の免除は1級及び2級)</p> <p>木工機械整備，木型製作，機械木工，建築大工(講師の資格は1級のみ、受講の免除は1級及び2級)</p> <p>建築大工，とび[1級及び2級]</p> <p>とび[1級及び2級]</p> <p>とび[1級及び2級]</p> <p>とび[1級及び2級]</p> <p>とび[1級及び2級]</p> <p>とび[1級及び2級]</p> <p>とび[1級及び2級]</p> <p>とび[1級及び2級]</p> <p>とび[1級及び2級]</p>
<p>&lt;免許等関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>制限荷重が1トン以上の揚貨装置又はつり上げ荷重が1トン以上のクレーン，移動式クレーン若しくはデリックの玉掛けの就業資格</li> <li>ガス溶接作業主任者免許試験の受験資格及び試験科目のうち，「アセチレン溶接装置及びガス集合溶接装置に関する知識」及び「アセチレンその他の可燃性ガス，カーバイド及び酸素に関する知識」に係る受験の免除</li> </ul>	<p>とび[1級及び2級]</p> <p>鉄工，建築板金，工場板金，配管(受験資格は1級及び2級、受験の免除は1級のみ)(いずれも技能検定合格後1年以上のガス溶接等に関する実務経験を有する者に限る。)</p>

3 作業環境測定法関係

特典等	対象職種等
<ul style="list-style-type: none"> <li>作業環境測定士試験の受験資格</li> </ul>	職種は 2[1級、2級及び単一等級](技能検定合格後1年以上労働衛生に関する実務経験を有する者に限る。)
2)作業環境測定士試験の受験資格に係る職種 製鋼，鋳鉄溶解，非鉄金属溶解，鋳造，鍛造，金属熱処理，機械加工，金属プレス加工，鉄工，板金，電気めっき，アルミニウム陽極酸化処理，仕上げ，工具研削，機械検査，けがき，ダイカスト，電子機器組立て，電気機器組立て，車両ぎ装，光学ガラス研磨，光学機器組立て，内燃機関組立て，縫製機械整備，建設機械整備，農業機械整備，冷凍空気調和機器施工，織機調整，染色，メリヤス製造，木工機械整備，合板製造，更生タイヤ製造，プラスチック成形，ガラス製品製造，配管，型枠施工，鉄筋組立，化学分析，金属材料試験，塗装，義肢・装具製作，金属溶解，粉末冶金，放電加工，金型製作，建築板金，工場板金，工業彫刻，溶射，金属ばね製造，金属研磨仕上げ，切削工具研削，機械保全，電子回路接続，半導体製品製造、プリント配線板製造，鉄道車両製造・整備，光学機器製造，複写機組立て，空気圧装置組立て，油圧装置調整，ニット製品製造，木工機械整備，機械木工，強化プラスチック成形，ほうろう加工，ファインセラミックス製品製造，浴槽設備施工，厨房設備施工，鉄筋施工，防水施工，樹脂接着剤注入施工，内装仕上げ施工，ウェルポイント施工，産業洗浄	
<ul style="list-style-type: none"> <li>作業環境測定士試験の試験科目のうち「作業環境について行う分析に関する概論」についての受験の免除</li> </ul>	化学分析[1級及び2級]

4 建設業法，建設リサイクル法及び浄化槽法関係

特典等	対象職種等
<b>&lt;建設業法及び建設リサイクル法&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>専任者の資格</li> </ul>	対応職種は別表[1級，2級及び単一等級](2級は技能検定合格後1年(平成16年度以降の合格者については3年)以上の実務経験を有する者に限る。)
<b>&lt;浄化槽法&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽設備士試験の受験資格</li> </ul>	配管(建築配管)[1級及び2級] 3
<b>&lt;建設業法&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1級造園施工管理技術検定の受験資格</li> <li>2級造園施工管理技術検定の受験資格</li> <li>1級管工事施工管理技術検定の受験資格</li> <li>2級管工事施工管理技術検定の受験資格</li> <li>2級建築施工管理技術検定(躯体種別)の受験資格</li> </ul>	造園[1級] 4 造園[1級及び2級] 3 配管，空気調和設備配管，給排水衛生設備配管，配管工[1級] 4 配管，空気調和設備配管，給排水衛生設備配管，配管工[1級及び2級] 3
<ul style="list-style-type: none"> <li>2級建築施工管理技術検定(仕上げ種別)の受験資格</li> </ul>	鉄工(構造物鉄工作業)，とび，ブロック建築，エーエルシーパネル施工，型枠施工，鉄筋施工(鉄筋組立て作業)，コンクリート圧送施工，鉄筋組立て[1級，2級及び単一等級] 3
<ul style="list-style-type: none"> <li>2級建築施工管理技術検定(仕上げ種別)の受験資格</li> </ul>	職種は 5[1級，2級及び単一等級] 3
3)平成16年度以降の2級合格者については通算4年以上の実務経験を有する者に限る。 4)平成16年度以降の合格者については通算10年以上の実務経験を有する者に限る。 5)2級建築施工管理技術検定(仕上げ種別)の受験資格に係る職種 建築板金(内外装板金作業)，石材施工(石張り作業)，石工(石張り作業)，建築大工，左官，れんが積み，タイル張り，畳製作，防水施工，内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ作業，カーペット系床仕上げ工事作業，鋼製下地工事作業，ボード仕上げ工事作業)，床仕上げ施工，天井仕上げ施工，スレート施工，熱絶縁施工，カーテンウォール施工，サッシ施工，ガラス施工，表装(壁製作業)，塗装(建築塗装作業)	

5 その他

法令等名称	特典等	対象職種等
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> <li>液化石油ガス設備士講習の講習科目のうち，一部の受講の免除</li> </ul>	配管(建築配管)[1級及び2級]
消防法	<ul style="list-style-type: none"> <li>甲種消防設備士試験の受験資格</li> </ul>	配管(建築配管)[1級及び2級]
特定ガス消費機器の設備工事の監督に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定講習修了時に，ガス消費機器設置工事監督者の資格</li> </ul>	浴槽設備施工
屋外広告物法	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋外広告業について，営業所毎に置かなければならない「屋外講習会修了者等」の資格・屋外広告物講習の講習科目のうち，「屋外広告物の表示の方法」に係る受講の免除</li> </ul>	広告美術仕上げ[1級，2級及び3級] 帆布製品製造[1級及び2級]
調理師法	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理師養成施設が調理師養成施設指導要領に基づき行う教育における「食文化概論」，「調理理論」及び「調理実習」の教科課程の教員資格</li> </ul>	調理
建築物における衛生的環境の確保に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築物清掃業の営業の登録基準の一つである厚生労働大臣が定める者としての資格</li> </ul>	ビルクリーニング
労働者派遣事業の適性な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> <li>清掃作業の監督を行う者としての派遣元責任者の資格</li> </ul>	ビルクリーニング
製菓衛生師法	<ul style="list-style-type: none"> <li>製菓衛生師試験の試験科目のうち「製菓理論」及び「実技」に係る受験の免除</li> </ul>	菓子製造[1級及び2級]